

令和4年度 生徒会選挙 実施要項



令和4年11月9日(水)

選挙管理委員会

委員長 ()

委員 ()

委員 ()

令和4年度 生徒会役員選挙 実施要項

1. ねらい

- ①候補者の演説を聞き、大原中のよきリーダーを選ぶ。
- ②選挙を通して、生徒会活動に参加し、興味・関心を持つ。

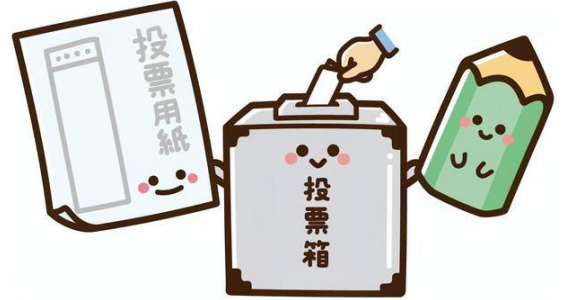
2. 日 時 令和4年12月9日(金) 6校時

3. 場 所 本校体育館

4. プログラム

司会:選挙管理副委員長

- | | |
|----------------|--------------------------|
| ① 開会のことば | 司会 |
| ② 生徒会長あいさつ | 金田八笑 |
| ③ 立候補者および推薦人演説 | 立候補者(推薦人がつくかは立候補者の人数による) |
| ④ 投票の諸注意 | 選挙管理委員長 |
| ⑤ 閉会のことば | 司会 |



5. 投票の方法

- ・各学年で行う:3年→2年→1年
- ・投票の流れ:受付で名前をチェック → 投票用紙を受け取る → 記入 → 投票 → 退場
- ・筆記用具・バインダーはいりません。(何も持たない)

6. 当日の日程

- 昼休み *帰りの会を行う ➡ 選挙管理委員と執行部(3年)が会場設営
- 5校時終了 15:10
- 移 動 15:10~15:20
- 立会演説会 15:20~15:50 ➡ 昨年同様、公開質問会になる予定。
- 投 票 15:55~16:10(3年→2年→1年)
- 開 票 16:10~16:30(視聴覚室):選挙管理委員と現執行部(3年)

※開票後、投票の結果を得て新執行部を決定する。

※開票結果は、その日のうちに「告示」にて発表。

7. 当選証書授与及び生徒会役員引継ぎ式

- *1月18日(水)全校朝会にて ➡ 詳細は後日提案。

【確認事項】

(1)投票で決める役職(人数)の確認

①2年生の立候補者は全員、生徒会長候補。1年生の立候補者は全員、副会長候補。

⇒生徒会役員選挙規則で、会長1名は2学年、副会長2名は学年を問わないとあるため。

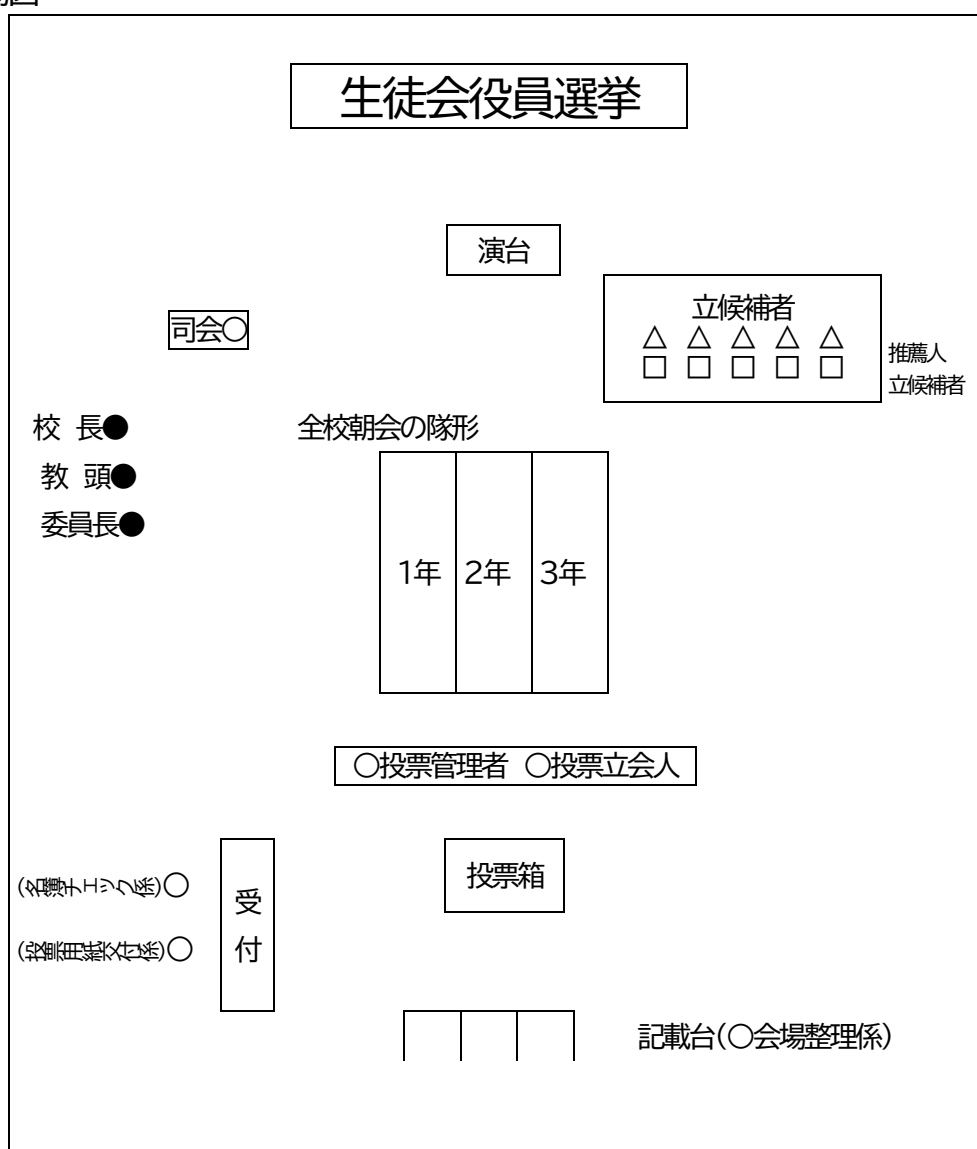
②得票数で決めるのは、会長・副会長の3名まで。

会長選 2年生のみ ⇒最多得票者が会長に当選する。

副会長選 1・2年生で争う ⇒会長に選ばれなかった2年生と1年生の得票数で多かった順に2名。

⇒書記会計・2年執行委員は立候補者の中から、全校生徒の得票数をふまえた上で、新会長・副会長と生徒会担当職員で面接を行い、後日決定する。

8. 選挙会場図



*会場設営は、当日の昼休み、選挙管理委員会と執行部(3年)が行う。

*記載台は、前日までに総合センターから借用する。

令和4年度 生徒会役員選挙の取り組みについて

生徒会担当

1. ねらい

- (1) 自ら生徒会リーダーを選び出し、意欲的に生徒会活動に取り組む機会とする。
- (2) 生徒会を受け継ぎ、背負っていく決意を新たに作る機会とする。

2. 方針

- (1) 1、2年生は、その自覚に立ち、学級から現生徒会の思いを引き継いでくれるリーダーを選び出し、積極的に立候補するよう促す。
- (2) 各学級や各種専門委員会の組織を通して、立候補者の推薦ならびに支援活動をする。
- (3) 立候補者は生徒会役員にふさわしい人物であり、大原中学校のリーダーとして生徒並びに教職員が認めたものとする。

3. 方法

- (1) 選挙管理委員会を発足する。各学年から1人選出し委員長を決める。(生徒会執行部、立候補者以外とする) ※選挙管理委員会発足日:11/1(火)昼休みか放課後
※担任は選挙管理委員になった人の報告を10月28日(金)までに担当にお願いします。
※11/9(水)朝会が選挙管理委員会の告示となっています。
- (2) 立候補や投票に関する心得については、各学級において指導を徹底し、選挙に対する理解を深める。
- (3) 立候補希望者は、担任とよく話し合い、担任の了承を得て、生徒会担当と面談し意思を確認する。
※立候補者説明会:11/18(金)放課後
- (4) 生徒会役員選挙立候補者届出書を選挙管理委員長から受け取り、必要事項を記入した上、選挙管理委員長に提出する。
※立候補受付期間:11/9(水)~11/17(木)
- (5) 立候補者は推薦人を1人付ける。推薦人は立会演説会であいさつを行う。なお、立候補者が多ければ、その限りではない。
- (6) 立候補受付後は、一定期間11/22(火)~12/9(金)の選挙運動(ポスター掲示、朝の登校時間や給食時間休憩時間、帰りの会等を利用すること)を認める。
- (7) 投票管理者、投票立会人、開票管理者、開票立会人は、立候補者の承認を得て、選挙管理委員会と現生徒会執行部(3年)が担当する。
- (8) 開票は選挙管理委員会及び3年執行部が行う。開票は、生徒会担当職員の管理の下、厳正に行う。
- (9) 生徒会役員選挙の開票の結果で役職を決める。

(10) 選挙までの流れ

日 時	内 容
10月28日(金)	選挙管理委員氏名報告(波照間まで)
11月1日(火)昼休みか放課後	選挙管理員 発足
11月9日(水)生徒会朝会	生徒会選挙のお知らせ(選挙管理委員会)
11月9日(水)～11月17日(木)	立候補受付期間
11月18日(金)放課後	立候補者説明会
11月22日(火)～12月9日(金)	選挙運動準備&活動期間 *選挙運動期間中に、立会演説会の予定
12月9日(金)6校時	生徒会役員選挙 投票
12月9日(金)放課後	生徒会役員選挙 開票
12月19日(月)放課後 12月21日(水)放課後	執行部面接 ⇒新生徒会長・副会長と生徒会担当で面接
1月18日(水)全体朝会	生徒会役員当選証書・認定証授与式 及び生徒会引継式

(11)投票について

★投票用紙 ⇒立候補者全ての名前が書いてあります。
⇒会長1人、副会長1人に○をつける。

★投票で決める役職

①本校での立候補は、会長が2年生のみ、1年生は副会長にすることになっている。

会長選 2年生のみ ⇒最多得票者が会長に当選する。

副会長選挙 1・2年生で争う ⇒会長に選ばれなかった2年生と1年生の得票数で多かった順に2名。

②得票数で決めるのは、会長・副会長の3名まで。

⇒書記会計・2年執行部は、立候補者の中から、全校生徒の得票数と新会長・副会長と生徒会担当職員の面接を行い、後日決定する。

令和4年度 大原中学校生徒会役員選挙立候補者届出書

大原中学校選挙管理委員会委員長

令和4年11月9日

令和4年度生徒会執行部の思い

- ・Be proactive の継続
- ・共有・確認の徹底
- ・時間厳守
- ・わからないところは聞く
- ・良いところは存続させる

私は、上記の思いを引継ぎ、担任と下記の者の推薦を受け、大原中のために貢献することを誓い、ここに生徒会役員に立候補することを届け出ます。

1. 候補者氏名： _____ 年 _____ 氏名 _____

2. 立候補理由

立候補の理由

生徒会活動で力を入れて頑張りたいこと。



3. 担任推薦文(学級での活動状況, 人物評価)

_____ 年 _____ 担任 _____ 印 _____

4. 推薦人氏名： _____ 年 _____ 組 氏名 _____